# お薬ノート持参率アップへ向けての取り組み

㈱大平タイヘイ薬局グループ薬剤師 古田麻衣子

Maiko Euruta

# 要 旨 —

タイへイ薬局しろいし店では、数年前よりお薬ノートの普及に努めてきたが、患者の中にはお薬ノートを忘れて来る方や持っていないという方もまだ多い。そこで、お薬ノートを毎回持参する患者の数を増やすことを目的に、お薬ノートの持参を呼び掛ける様々な取り組みを行った。その結果、お薬ノートを持参する患者の数は増加し、薬の重複や相互作用を未然に防ぐことができ、薬局全体の業務の効率化にもつながった。また、有効に活用されたお薬ノートは医療を受ける側と提供する側との両者にとって利便性の高いものだという認識を患者に伝えることができたと思われる。

# キーワード:お薬ノート 薬局業務 薬の重複・相互作用

### 1. はじめに

「お薬ノートはお持ちですか?」の問いかけに対し、「お薬ノートは結構です、必要ありません」と患者から返答をもらう場面に何度遭遇しただろうか。テレビ番組の影響や後期高齢者における薬剤服用管理指導料の見直しによって、お薬ノートを持参しない患者がこれから増えていく可能性がある。

タイへイ薬局しろいし店では、数年前よりお薬ノートを患者に勧める取り組みを行ってきたが、お薬ノートを毎回持参しない患者がいることもあり、お薬ノートの持参率はなかなか上がらないという現状がある。お薬ノートを忘れて来た患者に対して、服用している薬が変更になった時や新規の薬が処方された時などは、薬の飲み合わせ

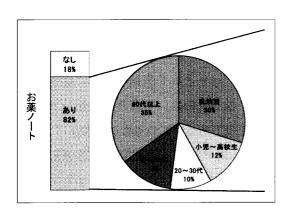
を確認するため医療機関に併用薬を確認した後、薬を渡ししている。そのため、患者の待ち時間が長くなり、迷惑をかけている ことが多い。

お薬ノートとして情報を患者に提供するようになったのは、平成9年の第三次医療法改正後である。この医療法の改正により、「医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療の担い手は、医療を提供するに当たり、適切な説明を行い、医療を受ける者の理解を得るよう努めなければならない」というインフォームドコンセントの規定が設けられた。さらに、薬剤師法においても改正が行われ、「調剤時の情報の提供義務」の規定が新たに設けられた。従来、薬剤師は調剤に重心を置いた業務を行ってきたが、医療制度改革のために医療法・薬事法・

薬剤師法の改正が行われた結果、薬剤師の 業務は、薬歴管理や服薬指導といった情報 の管理・提供や患者のケアに関わる事項が 重視されるようになってきている。

患者がお薬ノートを所持することにより 様々な利点が存在する。患者が他の病院や 診療所、歯科を受診した場合、お薬ノート を医師や薬剤師に見せることで薬の重複や 相互作用などを避けることができる。また、 旅行や外出時などに急な事故や災害にあっ た際、お薬ノートを携帯することでいつも 服用している薬の内容が分かり、医療機関 などによる救急救命措置が円滑に行いやす くなる。

現在、タイへイ薬局しろいし店において、 お薬ノートを持参している患者がどの程度 いるのかを把握するため調査を行った。以



下の図は平成22年4月26日~30日の5日間、全ての来局患者の中でお薬ノートを持参した患者の割合を年代別に表したものである。

今回の調査により、タイへイ薬局しろい し店におけるお薬ノートの持参率は80% を超えていたが、お薬ノートを知らなかっ たり、毎回持参しない患者がまだ多いという状況が明らかになった。患者の中には高血圧症や糖尿病などの生活習慣病を患い、多くの薬を服用している方が他の医療機関を受診するケースが多々ある。この様な患者に対して、薬による重複や相互作用、副作用を予防できる手段としてお薬ノートが挙げられる。

そこで、当薬局において、患者がお薬ノートを毎回持参し、かつ有効に利用できるような様々な取り組みを行っていった。

## 1. タイヘイ薬局しろいし店における取り組み

お薬ノートの持参率を上げるために、お 薬ノートについて患者に興味を持ってもら うことが重要である。その取り組みの具体 例として、タイへイ薬局グループが使用し ているお薬ノート(佐賀県薬剤師会作成) が挙げられる。このノートには外カバーが ついており、その中にいくつかのカードサイズのものを入れることのできるポケット がついている。そのポケットの中には診察 券や保険証、次回の診察予約券などを入れ とができる。このノート1冊には、 医療に関する情報が全て含まれており、あ らゆる医療機関を受診した場合においても 患者の情報が網羅されているという利便性 が説明できる。

次に、患者にお薬ノートの重要性を認識 してもらう必要がある。そこでお薬ノート のメリットや有効な活用法について以下の 内容をポスター(参考資料 1)で店内に掲 1 医師や薬剤師などが患者の服用している薬をすぐに確認でき、処方薬との飲み合わせをチェックし、薬の重複や禁忌薬の投与、有害な相互作用を未然に防ぐことができる。そして、適正で安全かつ経済的な医療を患者に提供できる。

示し、投薬時に口頭や文書(参考資料 2)で簡単な説明を行った。タイへイ薬局しろいし店では、耳鼻咽喉科や皮膚科を受診して処方箋をもって来る患者が多い。耳鼻咽喉科で鼻水止めとして処方される抗アレルギー薬が皮膚科で痒み止めとして使用されることがある。そのため、同じ様な作用を有する抗アレルギー薬が重なる場合も多く、薬局では処方医に抗アレルギー薬の重複について疑義照会を行い、重複投薬・相互作用防止加算を算定する場合もある。前もって患者がお薬ノートを処方医に提って患者がお薬ノートを処方医に提って患者がお薬ノートを処方医に提って患者がお薬ノートを処方医に提って患者がお薬ノートを処方医に提って患者がお薬ノートを処方医に提って患者がお薬ノートを処方医に提って患者がお薬ノートを処方医に提って患者がお薬ノートを処方医に提って患者がお薬ノートを処方医に提って患者がお薬ノートを処方ところも、処方医が服用薬を把握することでこの様な患者の経済的負担も軽くなると考えられる。

2 患者の副作用やアレルギー歴を確認す ることができる。

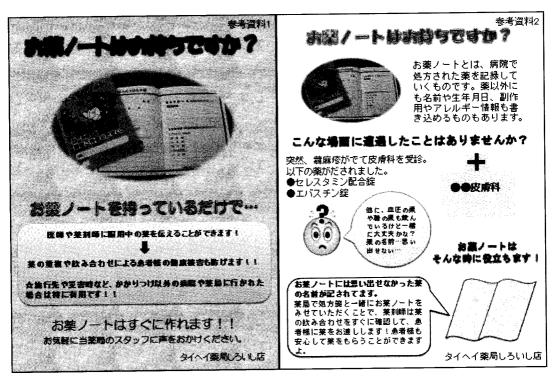
タイへイ薬局しろいし店では、耳鼻咽喉 科や皮膚科を受診して処方箋をもって来る 患者が多い。耳鼻咽喉科で鼻水止めとして 処方される抗アレルギー薬が皮膚科で痒み 止めとして使用されることがある。そのた め、同じ様な作用を有する抗アレルギー薬 が重なる場合も多く、薬局では処方医に抗 アレルギー薬の重複について疑義照会を行 い、重複投薬・相互作用防止加算を算定す る場合もある。前もって患者がお薬ノート を処方医に提示し、処方医が服用薬を把握 することでこの様な患者の経済的負担も軽 くなると考えられる。

3 患者自身が服用している薬を把握する ことができる。

お薬ノートを用いることで、患者一人一人が服用している薬の自己管理を行い、積極的に医療に参加しているという自覚をもつことができる。このことは、患者が医療に関する知識(疾患や治療薬などの情報)を身に付け、治療法などを自身の意志で選択し、積極的に自分の疾患の治療に関与していくという「患者を中心にした医療」の実現に大きく関わっているといえる。

4 災害や旅行時にお薬ノートは大変有用 なものとなる。

旅行先や災害時に病院や仮設の診療所などへ緊急搬送された場合、お薬ノートによって服用している薬を把握でき、いつもと同じような薬物治療や迅速で的確な処置を行うことができる。阪神・淡路大震災や新潟中越地震では、糖尿病や特別な疾患などを患っている方の服用している薬が分からないということが多く、救援に参加した医療スタッフは大変苦労をしたという話がある。このような緊急を要する時にお薬



ノートは、多くの患者の命を助ける手段の 一つとなりえるのである。

お薬ノートを有効に活用するため、当薬 局では病院の処方薬だけを記載するだけで はなく、患者にとって役立つ情報の提供 を行っている。具体的には、来局患者の中 で多い疾患やその治療薬についての簡単な 説明文書をお薬ノートに添付した。タイへ イ薬局しろいし店では、前頁でも述べた様 に耳鼻科や皮膚科を受診して来られる患者 が多いため、花粉症や中耳炎、水虫や蕁麻 疹などの疾患の情報を提供した。また、 アレルギー薬を使用されている患者が多い ため、その薬の副作用である眠気やふらつ きによる転倒や事故を起こさないよう きによる転倒や事故を起こさないよう に促すような文書を添付した。

#### 1. 結果

タイへイ薬局しろいし店において、お薬 ノートについて様々な取り組みを行って いった結果、お薬ノートに興味をもち、持 参する患者が現在も増えている。そのため、 著者らは患者が服用している薬と処方薬と の飲み合わせをすぐに確認することができ るようになった。そして、患者から処方箋 を受け取ってから薬を渡すまでの時間は早 くなり、患者の待ち時間の負担を軽減する ことができた。

今回の取り組みでお薬ノートに対して間 違った使い方をしている患者が多いという ことがわかった。医療機関ごとにお薬ノー トを分けていたり、服用薬が長い間変わっ ていないといってお薬ノートを見せなかっ たりなどがみられた。そのような患者に対 してお薬ノートの正しい使用方法を伝え、 患者がお薬ノートを有効に活用できるよう な手助けを行うことができた。

#### 2. 考察

医療法の改正により、薬剤師の業務も従 来の調剤中心の業務から投薬業務や服薬指 導といった、患者への直接的な薬学管理に 重心を置くようになった。薬学管理指導業 務は、ファーマシューティカルケアを中心 に行われている。ファーマシューティカル ケアとは、「患者の QOL を改善する明らか な結果をもたらすため、責任をもって薬物 療法を提供すること」と定義されている。 具体的には、①薬物療法の安全性かつ有効 性、②患者個別の薬物療法、③服薬コンプ ライアンス、④長期にわたる薬物療法の継 続性、の4項目が挙げられる。薬剤師は、 このファーマシューティカルケアの実践を 行い、チーム医療のスタッフの一員として、 医薬品に関わるすべてのことに関与してい かなければならない。また、医師、看護師 に対する医薬品情報提供など、チーム医療 スタッフに対して薬剤師の専門分野を生か した業務を行うことが、チーム医療の中心 である患者へのより良い医療の実現に繋が る。

上記のファーマシューティカルケアの観点から、薬の相互作用や重複・禁忌投与の防止、アレルギー・副作用歴や嗜好品などの飲食物との相互作用などを確認することは、調剤薬局薬剤師に課せられた重要な業務である。これらの業務を継続的に行っていくことで、患者に認められ、かかりつけ

薬局として選ばれていく薬局へと成長し、地域に定着していくと考えられる。その過程の中、お薬ノートこそがこれからの薬局の生きる道であることは必然である。タイへイ薬局グループにおいては、定期的に研修を行い、ロールプレイングやスモールグループディスカッションの手法を用い、薬剤師と事務職全体で理解度を深めていく努力をしている。患者から信頼・認知を受け、目指すべきはお薬ノート持参率100%の薬局をつくることである。

薬学生制度が 4 年制から 6 年制に変更さ れて早2年が経過しようとしている。国が この制度の改革を行った理由は多々存在す るが、その大きな理由の一つとして臨床薬 剤師の育成が挙げられる。従来、実務実習 は病院・薬局合わせて 4 週間と定められて いる大学が多かったが、現在では薬局と病 院とをそれぞれ 11 週間行うように変わっ てきている。この実習期間の違いは何を意 味するのであろうか。著者は、現場に適応 できる薬剤師を育成することではないだろ うかと考えている。この医療現場では、薬 剤師は通常の調剤や薬歴管理指導などの業 務を行うだけでなく、処方箋受け入れ枚数 の多い少ないに関わらす迅速かつ的確に対 応していかなければならない。その時、お 薬ノートの普及を認知し、それをうまく活 用するよう患者に勧めていく薬剤師こそが 現場で求められている薬剤師と考えられ る。タイヘイ薬局グループは、薬学生の実 務実習受け入れ薬局に定められている。薬 学生を受け入れた場合に、薬局薬剤師の原

点は「お薬ノートの普及と有効な活用法を 患者に勧めていくこと」とし、指導を行っ ていきたいと考えている。

# 3. 今後の改善点

今回の取り組みを通して、お薬ノートの 持参率アップこそが最終目標ではなく、そ のお薬ノートの有効的な活用こそが重要 であると思われる。そして、薬局グループ 全体でその意思統一を図っていきたいと考 えている。薬局側でのお薬ノートの有効な 活用とは、処方された薬の内容を記載する だけでなく、その内容からみえてくる患者 の疾患に対するプロブレムリストを作成す る。そして、そこから導かれる患者のプロ ブレムに対し、どのようにアプローチして いくかを考え、的確な服薬指導をすること が求められる。このような日々の業務を継 続的に行っていくことは、薬局グループ全 体のレベルアップにつながり、お薬ノート の活用に貢献していくと思われる。